

平成30年度 社会福祉法人葛尾村社会福祉協議会事業計画

<基本方針>

東日本大震災に伴う原発の事故により避難生活も8年目を迎えました。

葛尾村においては一昨年6月、村の一部（野行地区）を除き国からの避難指示が解除がされました。葛尾村へ帰村した方も徐々に増えて、本年度も更に増加することが見込まれます。三春町においては、仮設住宅の入居者が減り、仮設住宅から復興住宅へ移った方や住宅再建先へ移り住んだ方等分散化がいつそう進み様々な不安要素があるところです。そんな中で当社会福祉協議会としては、住民サービスの拠点を避難先である三春町に残し、避難先に残る村民の支援を継続をしながらも、村においては帰村した要援護者の見守り、安否確認、更には交流サロン・介護予防事業・地域のコミュニティーの再構築に資する事業等を進めていきます。本年度も、村民の皆様に「自分の健康は自分で守る」をスローガンに掲げ健康の維持・増進・介護予防の推進に努めていきます。

ますます多様化、分散化する村民の福祉的ニーズを的確に捉え住民に寄り添った支援が図れるよう役職員一丸となって事業を進めてまいります。

<重点事業>

1. 安否確認・見守り等を推進し村民の実態把握に努める。
2. 交流サロン・介護予防事業等の充実に努める。
3. 被災者生活支援事業の拡充に努める。
4. 介護保険サービス事業の充実に努める。
5. 地域包括ケアシステムの推進に努める。
6. 職員研修及び資格取得の推進に努める。
7. 職員の健康管理に努める。

<実施事業>

1. サポートセンター管理業務（三春・葛尾）
 - ① サポートセンター保守管理業務の実施
 - ② サポートセンター使用計画書の策定及び管理の実施

2. 総合相談・生活援助員の設置

仮設住宅及び復興住宅に居住する住民及び帰村した住民等に日常生活等に関する総合相談、必要に応じて生活に関する指導も行う。専門的な相談については関係機関との連絡調整を図りながら相談に応じる。また、必要に応じて弁護士による相談会等も実施する。

場所 サポートセンター及び仮設・復興住宅集会所、みどり荘 等

時間 午前9時～17時

期日 平日（年末年始を除く）

3. 地域交流サロン・健康づくり教室等の運営

サロン活動は住民の自主的な活動が原則であるが、仮設・復興住宅及び借り上げ住宅、みどり荘等において住民相互の仲間づくりを支援する貴重な機会と位置づけ、住民の現状を踏まえながら交流を図れるよう支援してい

く。介護予防等健康づくり事業を開催し、健康意識を高め、健康維持、増進、運動不足の解消を計れるよう事業を実施していく。

- ① 生きがいデイサービス事業の推進（みどり荘、月水金 週3回）
- ② 交流サロンの実施（仮設・復興住宅集会所、みどり荘等）
- ③ 健康講演会等の開催（仮設・復興住宅集会所、みどり荘等）
- ④ 一人暮らし高齢者会食会（温泉施設等）
- ⑤ 体操教室及びヨガ教室の実施（仮設・復興住宅集会所、みどり荘等）
- ⑥ 住民交流会・日帰り旅行の実施（バス5台程度）
- ⑦ その他 福祉団体交流事業（サポートセンター、みどり荘等）

想定サロンプログラム

カラオケ・健康麻雀・体操教室・頭の体操・お茶会・映画鑑賞
語り部による民話・健康講演会・会食会・トレーニングマシン など
その他地域イベントの参加支援を行う。

4. 介護保険事業

- ① 高齢者の実態及びニーズを踏まえ介護サービスを提供する。
通常の実施地域は三春町内を基本とする。
 - 地域密着型通所介護事業
平日祝祭日営業 9時30分から15時45分
 - 居宅介護支援事業・介護予防支援事業
平日営業 8時30分から17時15分
- ② 各種事業のマニュアルの整備

5. その他

仮設・復興住宅、帰村者の実態を踏まえ、住民ニーズに応じて関係機関と連絡調整を図りながら必要な事業を実施する。

- ① 社会福祉協議会の各種事業
住民交流会、福祉団体の支援、安心サポート事業、生活福祉資金の貸付
一人暮らし高齢者対策事業、住民座談会、法人設立25周年記念行事
- ② 地域包括支援センター事業
介護予防支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症対策の強化、生活支援コーディネーター配置による地域支援事業の推進
- ③ コミュニティ復興支援事業
仮設・復興住宅、再建先住宅、帰村者宅を生活支援相談員が巡回訪問しながら、特に要援護者の把握に努め、閉じこもりがちな住民を把握し
仮設・復興住宅の自治会長や集会所に配置されている村臨時職員及び村保健師との連携を図りながら支援にあたる。
特に「心のケア」に重点を置いて事業を進める。
- ④ 生活支援サービス事業
仮設住宅における日常生活に必要な援助を、住民の参加協力のもと、支援の必要な方を支援する。（主に外出の支援）
これらの事業等も含めながら、仮設住宅の安否確認、生活上の支援を各事業の担当者同士が横の連携をとりながら支援していく。